

日清戦争以降満州事変以前における日本赤十字社の救護の変遷¹⁾

山下麻衣

要旨

本論文の目的は、日清戦争以降から満州事変以前において、日本赤十字社がどのような救護をおこなっていたのかを明らかにすることにある。日本赤十字社の主たる事業上の使命は、戦傷病者をケアすることであった（「戦時救護」）。但し、国際赤十字社は、1920年以降、健康管理や疾病予防のための取り組みを行なうようになった。この流れを受けて、日本赤十字社は、少年赤十字を結成し、学校看護婦および社会看護婦を養成し、林間学校を文部省と協力して行なうようになった（「平時救護」）。これら事業は日本における健民健兵政策と強く結びついていた。

1. はじめに

1957年に日本赤十字社が発行した『日本の赤十字』には、以下のような記述がある。

「すべての国民は赤十字を知っている。しかしその多くは赤十字を知らない。持って廻った表現ではあるが、このような言葉を耳にすると、必ずしも不当ではないことを認めさせられる²⁾。」

確かに、少なからずの人々が古くからある日本赤十字社という組織を知っている。同社が、戦地や災害地における看護サービスの提供主体であったことも了解している。それゆえ、日本赤十字社に関する多くの歴史研究は日本赤十字社で養成された看護婦の戦時や災害時における救護活動に焦点をあてている³⁾。しかしながら、日本赤十字社がどのような「組織」であったのかを論題としている研究は管見の限り数えるほどしかない⁴⁾。同社がどのような組織であり、どのような意思決定に基づき事業を選択し、選択された事業にどの程度費やされていたのかに関する分析は少ない。

このような研究上の空白を埋めるために、先だって、筆者は、1908年から1940年における日本赤十字社の収入構造を分析した⁵⁾。結果、第1に、社員の支払う会費である年釀金が日本赤十字社の活動資金であったがゆえ、社員増加と会費獲得に努める必要があったこと、第2に、日本赤十字社が

1) 本稿は社会経済史学会第83回全国大会（会場：同志社大学，2014年5月25日）のパネル・ディスカッション「近代日本における戦傷病者－制度・救護・生活－」での報告準備のために執筆した草稿である。報告当日にフロアの方々から頂戴した多数の有益なコメントは、次稿以降に反映させる。

2) 「日本の赤十字社」刊行委員会編『日本の赤十字』日本赤十字社，1957年，34頁。

3) 詳細は、山下麻衣「1908年から1940年における日本赤十字社の収入構造から見た事業展開」『京都産業大学論集 社会科学系』第31号（2014年3月），179～200頁を参照せよ。

4) たとえば、川口啓子「日赤社員制度と意思決定に関する考察」『医学史研究』第93号（2010年），18～28頁。

5) 山下「1908年から」。

1903年に根拠資金の蓄積、1912年に支部経済の強化の方針を掲げた理由は、戦時救護のための資金蓄積と平時救護と表現される新たな事業への進出にあったことが確認された。少なくとも第一次世界大戦終了後日中戦争が勃発するまでの間、日本赤十字社は熱を持って平時救護の充実に努めていた。

では、「平時救護」とは何だったのか。そして、戦時救護と平時救護にはどのような関係があるのか。本論文では、日本赤十字社の事業全体を俯瞰するという意味で、「救護」の名のもとに実施された事業項目、それが実施されるにいたった背景を分析する。第1に、日本赤十字社の最大の使命である戦時救護はいかなるものか、そして、そのことにどれだけの費用が使用されたのかを整理し、第2に、日本赤十字社がいつ頃からなぜ平時救護をおこなうようになったのかを明らかにして、第3に、日本赤十字社が平時救護として何をなぜ選んだのかを示し、最後に、戦前の日本赤十字社が展開してきた「救護」の内容をどのように理解していけばよいのかを展望する。

2. 日本赤十字社の使命としての戦時救護

日本赤十字社は何を事業上の使命とする組織であったか。1933年の赤十字デーで示されたリーフレットでは、以下のように表現されている。

「赤十字と云えば、すぐに天幕の上に翻る赤い十字の旗と傷病兵看護の看護婦を聯想するが、それほど赤十字の戦時救護は、一般に認識されている主要な使命である。

赤十字社が戦時救護事業を目的として生まれ、その余力を以て災害救護を實行して来たことは勿論であるが、今日の赤十字社は更に進んで、国民健康の増進、疾病の予防及び苦痛の軽減に関する各種の福祉事業を営むようになって来たのである。即ち、結核の予防及び撲滅、貧困患者の救療、児童及び妊産婦の保護、衛生講習会、少年赤十字、社会看護婦の養成、其の他であるが、時代の進運は益々事業の健全な発達を要望しているのであって、これを対内的に或は対外的に見るも、赤十字事業に待つものは、単に戦時の救護のみではない⁶⁾。」

この文章から、第1に、同雑誌が発行された1933年11月の時点で、日本赤十字社の主要な使命は戦時救護と考えられていたこと、第2に、一方で、戦時救護だけではなく、災害救護および平時事業、平時救護、平和事業と表現される「各種福祉事業」を高らかに主張していたことがわかる。

そこで、まずは日本赤十字社が「主要な」使命と位置づけていた戦時救護の内容と支出された費用を確認する。

6) 日本赤十字社『博愛』第558号(1933年11月)、2~3頁。

(1) 日本赤十字社の誕生

日本は1887年に万国赤十字社に加入し、これをもって、日本赤十字社が誕生した。この段階で日本赤十字社は「軍隊内の戦傷病者のために活動する組織」と定義された。

では、日本赤十字社は、戦争が勃発するたびに、何をどのような規模でおこなってきたのか。

(2) 日清戦争

日本赤十字社は、戦争が起きると、会計上に「非常部」を立ち上げ、資本部より資金を調達し、適宜支出し、戦時救護に充てた。したがって、戦時救護に要した費用を分析する場合は、非常部会計の動きを追う必要がある。

日本赤十字社は、日清戦争に際して、救護班の派遣による傷病者の救護、戦地および内地間の船内救護、内地予備病院勤務、内地各所に収容する俘虜患者の救療、戦後の台湾討伐に際しての軍隊の衛生勤務を助けた。救護事業は、17ヶ月間実施され、救護に従事した者は1,396名、取り扱い傷病者は101,675名であった⁷⁾。戦時救護に要した費用は総額461,879円であり、費目は戦時派遣救護費、海上救護費、陸軍予備病院救護費、俘虜傷病者救護費、台湾救護費、衛生材料調整費などであった。このうち、費目に占める割合が最も高かったのは海上救護費の107,211円であり、そのうち90,810円は諸給与に充てられた。なお、戦時派遣救護費、陸軍予備病院救護費、俘虜傷病者救護費、台湾救護費に占める諸給与費の割合を算出すると、約77.6%、71.0%、67.9%、86.3%であった。つまり、戦時救護に経常された費用の主たる構成要素は医師および看護婦への給与であった⁸⁾。

(3) 日本赤十字社条例

日本赤十字社の日清戦争時における活躍が華々しく紹介されたことも要因の一つとなり、日清戦争後、日本赤十字社と陸軍との関係をどのように定義するかが議論された。まず1901年に交付された「勅令第二二三号 日本赤十字社条例」で、日本赤十字社の果たす役割は「第一条：日本赤十字社は陸軍大臣海軍大臣の指定する範囲内に於いて陸海軍の戦時衛生勤務を幫助することを得」と定められた。そして、同条例内の第一条は、1910年に「日本赤十字社は救護員を養成し救護材料を準備し陸軍大臣海軍大臣の定むる所に依り陸海軍の戦時衛生勤務を幫助す」と改められた⁹⁾。

では、1901年と1910年の定義は何がどう違うのか。当時、日本赤十字社副社長であった小澤武雄の説明によると、1901年における「幫助することを得」とは、「陸海軍大臣の指定する範囲内に於いて戦時衛生業務を幫助することができる、もしくは、してもよし」という程度の意味であった。しかしながら、1910年に「幫助す」と変更され、日本赤十字社は「陸海軍の戦時衛生勤務を幫助する

7) 日清戦争における諸数値は、穂波徳明『征清戦史：武勇日本下』大日本中学会戦史部、1901年、148～150頁。

8) 同上、149～151頁。

9) 「日赤のてびき」刊行委員会編『人道：日赤のてびき』蒼生書房、1986年、176頁。

義務を負う」ことになったとある¹⁰⁾。つまり、日本赤十字社は、1910年以降、陸海軍の衛生部隊の補助機関的な役割を担う権利と義務を負った¹¹⁾。

(4) 戦時救護規則

日本赤十字社は救護の計画・準備の基本を規定することを目的に、1903年に「日本赤十字社戦時救護規則」を制定した。同規則は、日露戦争後の1908年、第一次世界大戦後の1922年（～1935年）に改正された。

1908年改正のポイントは、第1に戦時救護準備規則中に救護部を設置し、迅速な意思決定が可能な組織としたこと、第2に重症患者輸送用に病院列車を新設したこと、第3に日露戦争の際、救護班箇数の不足があったため、陸軍は112個を155個、海軍は4個から8個と資力が許す限りの増加方針を示したことにあった¹²⁾。

1922年改正のポイントは、第1に戦時救護事業に救護自動車を加えたこと、第2に陸軍に対する看護婦組織班を167個に増加したこと、第3に救護員準備定数を大幅に増やしたことにあった。救護医員の定員は367名から496名、救護看護婦長は412名から460名、救護看護婦は3,948名から6,930名にそれぞれ増加した¹³⁾。

(5) 日露戦争

日露戦争における救護は、日本赤十字社創立以来、最も大規模に実施された。組織の動きとしては、臨時救護部を特設して救護業務を統括し、朝鮮および満州に看護人組織救護班32個、陸軍病院船10艘に看護婦組織救護班23個、看護人混成組織救護班15個、陸海軍病院には看護婦組織救護班78個を派遣した。日露戦争の救護業務にかかわった救護員の総数は4,900名であり、2年間にわたり救護した患者は延人員7,326,366名（内、俘虜者数575,691名）、占領地住民救護患者63,246名であった。日露戦争の救護に要した費用は、以下のように評価された。

「日露戦争における傷病者救護費用は、戦線の拡大なりしをもって頗る巨額を要し、殆ど日清戦役の12倍を支出するに至れり。我赤十字社が日清戦争後正に10年にして、此の非常なる巨額の支出に堪え得るだけの資力を蓄積し得たりしは、実に異数なる発達を遂げたるものと云わざるべからず¹⁴⁾。」

10) 小澤武男『小澤男爵講和百題：日本赤十字社副社長』博愛発行所、1916年、440頁。

11) 「日赤のてびき」刊行委員会編『人道：日赤のてびき』、176頁。

12) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿－明治四十一至大正十一年－下巻』日本赤十字社、1929年、9頁。

13) 日本赤十字社編『日本赤十字社史稿－自大正十二年至昭和十年－第4巻』日本赤十字社、1957年、240～241頁。

14) 帝国廃兵慰籍会編『日本赤十字社発達史』帝国廃兵慰籍会、1906年、434頁。

費用支出額の合計は 5,141,337 円であり、費目は金額の高い順に、内国救護費（1,951,916 円）、病院船費（1,625,620 円）、臨時救護部費（121,337 円）、外国救護費（889,015 円）、救恤費（64,759 円）であった¹⁵⁾。

(6) 第一次世界大戦

第一次世界大戦勃発の 1914 年に、日本赤十字社は病院船を青島に派遣した。同決定に伴い、日本赤十字社は、救護事業非常部会計規程を制定して非常部を立ち上げた。非常部会計が閉鎖されたのは、1920 年であった¹⁶⁾。

第一次世界大戦時に、日本赤十字社は病院船 2 艘、青島陸軍病院および佐世保海軍病院に救護班を派遣した。救護員の総数は 223 名であり、1914 年 9 月から 1915 年 1 月に救護した患者は延人員 24,666 名（内俘虜患者 5,440 名、イギリスの軍人 172 名を含む）であった。その他、イギリス、フランス、ロシアに各 1 個ずつ救護班を派遣した¹⁷⁾。

救護事業に対する経費は 1,884,888 円であった¹⁸⁾。費目は金額の高い順に、東部西比利亜派遣救護班救護費 764,482 円（内、救護員給与費 242,130 円 材料費 233,527 円）¹⁹⁾、露、仏、英三国派遣救護班救護費 742,237 円（内、ロシア派遣における救護員給与費 123,432 円）²⁰⁾、病院船派遣救護費 152,909 円（内、船舶費 103,147 円、救護員給与費 36,478 円）²¹⁾、外国赤十字社寄贈品費²²⁾ 89,638 円、慰問使欧州派遣費 76,770 円などであった²³⁾。

(7) 満州事変

満州事変が起こり、日本赤十字社は 1931 年 11 月に陸軍大臣から救護派遣命令を受け、満州委員本部に救護班第一班の編成を命じた。以降、1932 年に至るまでの救護班の合計は陸軍が 19 班、海軍病院が 7 班であった。

救護医員は 36 名、救護看護婦長は 40 名、救護看護婦は 540 名であった²⁴⁾。取り扱い患者の新旧患者延人員は、「戦傷」が 235,599 名、「非戦傷」が 84,285 名、疾病のうち「伝染病」が 7,701 名、「其

15) 諸数値は、「日本赤十字社の救護事業概況」『博愛』第 569 号（1934 年 10 月）、77 頁。

16) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 - 明治四十一至大正十一年 - 上巻』日本赤十字社、1929 年、1286 頁

17) 同上、77 頁。

18) 同上、1286～1287 頁。

19) 同上、1293～1294 頁。

20) 同上、1289～1290 頁。

21) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、1287 頁。

22) 1914 年から 1918 年の間、日本赤十字社は衛生材料、薬品、治療器械等を各国赤十字社に寄贈した。同上、1291～1292 頁。

23) 同上、1293 頁。

24) 日本赤十字社『日本赤十字社史稿 第 4 巻』、252 頁。

ノ他」が189,509名であった²⁵⁾。

満州事変に際して支出された費用は非常部ではなく歳出臨時部に経常された。「満州事変臨時派遣救護費」は1931年に23,355円、1932年に422,325円、1933年に49,836円であり、「支那事変傷痍軍人特別救護費」は1932年に202円、1933年に3,582円であった²⁶⁾。ちなみに当該期における歳出臨時部に経常されている費用のうち、満州事変の救護に次いで大きな割合を示していたのが「第15回国際赤十字会議費」であり、2,497円²⁷⁾、6,332円²⁸⁾、221,265円²⁹⁾であった。

さらに日本赤十字社は、1932年7月以降、啓成社に委託し、傷痍軍人に対する職業再教育も開始している。1933年12月末日までの委託数は、陸軍が38名、海軍が9名であった。陸軍における職業講習科目は「ミシン」裁縫が14名と最も多く、次いで写真術、婦人子供服であった³⁰⁾。

3. 救護が指し示す範囲の広がりとその背景

(1) なぜ平時救護か

2. では、日本赤十字社の主たる業務であった「戦時救護」の中身と費用を戦争ごとに確認した。では日本赤十字社の業務のもう一つの柱になった「平時救護」なるものはいつ頃どのように出現してきたのだろうか。

まず、1907年にロンドンで開催された第8回万国赤十字総会でアメリカ、イギリス、イタリア、ドイツ、フランスが、世界が戦争状態にない場合、どのような事業をおこなうべきかを議論した。会議の場で、欧米各国は、自国の近隣で戦争が起こっておらず、赤十字事業を実際に国民の目の前で展開できず、そのことは「問題である」と指摘した。同会議に出席していた小澤武雄は、「平日より目の前で見せないとか中々人間と云うものは金ばかり出して熱心に働くということを何十年も持続して行なうことは難しいから平時の此の事業をやっておく必要が起ってくるので、日本に於いても追々そういう訳になってくる³¹⁾。」と懐古している。つまり、小澤は、日本赤十字社が平時救護を熱心におこなえば、戦争なき社会であっても、日本赤十字社の活動を各国の国民に示せ、そのことが社員増加や年釀金および寄付金上昇にもつながり金銭的に戦時救護を下支えすると捉えていた。

(2) 結核予防撲滅事業

では、日本赤十字社は何を平時救護と位置づけたのだろうか。結論から述べると、その選択は基

25) 日本赤十字社『日本赤十字社史稿 第4巻』、253頁。

26) 日本赤十字社『昭和六年事務竝決算報告書』、『昭和七年事務竝決算報告書』、『昭和八年事務竝決算報告書』。

27) 日本赤十字社『昭和六年事務竝決算報告書』1930年、16頁。

28) 日本赤十字社『昭和七年事務竝決算報告書』1931年、19頁。

29) 日本赤十字社『昭和八年事務竝決算報告書』1932年、19頁。

30) 同上、7頁。

31) 小澤『小澤男爵講和百題』、260頁。

本的には赤十字の国際的な意思決定に準じた。但し、日本の場合、本社の意向を受けてはいたものの、日本赤十字社の支部組織が、国際的な意思決定に基づいて提示された平時救護の中身をチェックし、支部のある地域における平時救護の実施内容と方法を決めた。

まず、「平時救護」として重要視されたのは、結核関連事業であった。各国赤十字社は、先の第8回万国赤十字総会で、結核撲滅事業をおこなうことを決めた。対象者としては、特に、徴兵検査および入隊後に発見された結核病者、結核により除隊させられた者が取り上げられた。

同決定を受けて、日本赤十字社もまた力を注ぐべき平時救護事業として結核撲滅事業を位置づけた。たとえば、1907年に、北里柴三郎に依頼し、肺結核病の注意書を作成し、全国の各聯隊区司令部に配付を委託し、結核に関する知識の普及に努めている³²⁾。1914年から1922年における各支部の結核に関する知識は、講演、劇、展覧会、活動写真会・幻燈会、配付印刷物によって紹介された³³⁾。支部によってその取り組みに差異はあるものの、全体としては結核予防のための配布物の作成と講演会の開催が主たる活動内容であった。

さらに、費用項目でみると、「結核予防撲滅事業費」は1914年に歳出臨時部に出現し、1920年には歳出経常部に、1922年からは歳出経常部における「救護費」の中に組み入れられた³⁴⁾。日本赤十字社本社は結核予防撲滅事業を支部の管轄でおこなうべきとし、支部から本部に送納すべき年釀金実収額の100分の20の半分である100分の10を同事業に用いる費用として支部に交付することになった。さらに、日本赤十字社各病院における結核患者診察は、徴兵または志願兵検査で、あるいは、入営後結核またはその類似症として斥けられたる者が優先された。そして、小学校教員、一般公衆と続いた。

(3) 平時救護のさらなる拡大

① 赤十字社連盟への加入

1910年代の平時救護の中心は結核撲滅事業だったが、その項目数が増加し、かつ、地理上の範囲が広がったきっかけは、1919年の赤十字社連盟条規への調印であった。

アメリカ赤十字社は今後世界大戦を2度と起こさないようにするためにも、傷病者の救護だけではなく平時における赤十字事業を規定する必要があるとあらためて主張した³⁵⁾。この流れに沿って、平時における赤十字事業を拡張する目的で、カンヌで、日本、アメリカ、イギリス、フランス、イタリアの五カ国赤十字社代表委員会議および医学専門家会議が開かれた。日本赤十字社からは法学博士の蜷川新、海軍軍医少佐の壁島為造、陸軍一等軍医の名和克己が参加した。この場で、アメリカ赤十字社が赤十字社連盟案を提出した³⁶⁾。赤十字社連盟設立の目的は以下のとおりであった。

32) 小澤『小澤男爵講和百題』、596～597頁。

33) 社史編纂委員会編『日本赤十字社史稿』、928～931頁。

34) 社史編纂委員会編『日本赤十字社史稿』、1332頁。

35) 日本赤十字社『日本赤十字社史稿 第4巻』、412頁。

36) 日本赤十字社『大正八年度事務並決算報告書』1919年、6～7頁。

目的

第二條：本連盟は、政治、政府及び宗派に超然たるべきものとす

本連盟は、

第一 全世界を通じ健康の増進、疾病の予防及び苦痛の軽減を目的とする公認の国民赤十字篤志機関の設立及発達を世界各国に奨励促進し且此等目的の為に赤十字機関の協力を固くすること

第二 現今世上に知られたる各種の事実及科学並医学的知識上の新貢献及び其の応用より得られるべき恩恵を世界の全人民に蒙らしむる為に仲介となり以て人類の幸福を助長すること

第三 国内及国際間に異常の災厄起こりたる場合に於いて其の救護事業を協同して行なう為仲介者となること³⁷⁾

1919年以降の日本赤十字社は、諸外国における平時救護の内容を随時学びながら、日本の衛生および保健の概況を赤十字社連盟に報告する義務を負った³⁸⁾。また日本赤十字社の赤十字社連盟に対する負担金が7,975円(1923~26年)、5,335円(1927年)、7,975円(1928~29年)、10,000円(1930~35年)と高額であったことから、日本赤十字社は赤十字社加盟国の中でも平時救護事業推進により積極的であったことが伺える(表1)。

表1 日本赤十字社の平時救護開始に関連した国際的動き

年 代	事 項	内 容
1919	赤十字連盟条規調印	平時事業の実施方法。
1920	第1回赤十字社連盟総会	公衆保健及び疾病予防法の改善、各国赤十字社の平時事業項目、社員並びに資力を増加すること。
1921	第10回万国赤十字総会	各国赤十字社は他の慈善団体と連絡をとる、戦争の制限、高等看護婦の養成、国際委員会の事業方針、国際委員会の経費分担(1万フラン)。
1922	第2回赤十字社連盟総会	日本赤十字社の組織、会計、公衆衛生に関する事業、一般にわたる事業、将来の事業に関するフランス語の報告書を提出した。
	赤十字社連盟及び赤十字社国際委員会経費分担 第一回東洋赤十字会議	5万フラン(赤十字社連盟)、1万フラン(赤十字国際委員会) 公衆衛生教育、赤十字に関する件、阿片および衛生教育に関する件。
1923	第11回万国赤十字総会	大戦後における本社の国際救護、一般事業についての詳細な仏文報告書を提出した。
	調査部長欧米視察	井上団治調査部長が欧米各国の平和事業調査と第11回万国赤十字総会参列のためパリへ。
1924	国際社会事業大会日本準備委員会	同年の第3回赤十字社連盟総会で決議。本社は中央社会事業協会と協議の上、社会事業関係者58名を委員に推薦し第一回準備委員会を開く。

出所：各年における日本赤十字社『事務会計報告』より。

37) 日本赤十字社『日本赤十字社史統稿 上巻』, 380~381頁。

38) 「大正九年十二月十日 常議会における平山社長の演説」『博愛』第405号(1921年1月), 4頁。

このように赤十字社連盟が標榜する全世界を通じての健康増進、疾病予防、苦痛の軽減という三大事業の具体的遂行を求められた日本赤十字社は、1921年、平時救護をおこなう目的で本部規則を改正した。大きな改正点は、本部に調査部を設けたことであった。調査部は、本社事業並びに内国及び外国の衛生保健の調査報告に関する事項、赤十字社国際委員会、赤十字社連盟及び外国赤十字社に関する事項、少年赤十字社に関する事項、社業の宣伝に関する事項、博物館、展覧会等に関する事項、通訳、翻訳に関する事項、機関雑誌に関する事項、捕虜情報に関する事項、以上をあつかうとされた³⁹⁾。

日本赤十字社は、赤十字社連盟への加入を契機に、活動上の使命にふさわしい平時救護の形を模索していく。たとえば、第1回赤十字社連盟総会に参加した蜷川新はその範囲を次のように説明している。まず、社会政策偏重者が日本赤十字社を社会政策の実行主体と勘違いしているが、それは誤っているとしている。そのうえで、赤十字が際限なく平時事業をおこなうことは経費の関係上不可能であるということも述べつつ、赤十字の平時事業として以下の3つをあげている。

- 一、衛生思想を一般人民に普及せしめること。
- 二、訪問看護婦を養成し、進んで病者を見舞うこと。
- 三、少年赤十字を養成すること。而して少年間に理解をつくること。

そのうえで、赤十字の目的は、あくまで「人道を行ない平和の為に尽くす」ことにあり、「社会政策の単純な機関」でも「労働者や貧者の唯一の見方」でもないと強調した。特に、少年赤十字事業は、良兵および良労働者を得るために大切であるため、力を入れるべきとした⁴⁰⁾。

② 社会看護婦

では、日本赤十字社は、蜷川が言及したところの「訪問看護」の枠組みをどのように整備したのだろうか。まず、1922年に、看護婦生徒、候補生の教科書に、「公衆衛生」および「社会看護婦事業」を新たに加えた。社会看護婦の業務は、貧しい家庭を訪問し、そこで看護の方法を教えたり、簡単な医療処置をおこなうことであった。日本赤十字社は、1928年に、社会看護婦の養成を開始した。1931年の時点で、日本赤十字社本部で養成した社会看護婦は19名であった。第1回卒業生は、済生会で巡回看護に従事しつつある者が2名、浅草寺における社会看護が1名、広島支部における巡回看護が1名、福岡支部における社会看護が1名、東京支部における学校看護が1名であった。第2回卒業生は済生会における巡回看護が2名、愛媛支部および香川支部における社会看護が各1名、造兵廠における工場看護が1名、本社病院及び大阪支部における病院社会事業が1名、名古屋の市

39) 『博愛』第409号(1921年5月), 1頁。

40) 蜷川新「赤十字平時事業の範囲」『博愛』第423号(1922年7月), 5~6頁。

民病院勤務が1名、警視庁における結核予防事業に従事しつつある者が1名であった⁴¹⁾。

③ 小学校と赤十字事業

小学校で展開された日本赤十字社の平時救護には少年赤十字、夏季児童保養事業、学校看護婦の設置の3つがあった。ここでは、少年赤十字、夏季保養事業、学校看護婦の設置の概要を説明する。

第1に、少年赤十字事業に対する支出は支部会計に経常された。少年赤十字の原則は、一、健康の保持増進、一、良国民たる者の理解体得、一、赤十字博愛精神の涵養であった⁴²⁾。1922年、日本赤十字社は文部省と折衝し、少年赤十字事業を小学校で大々的に展開することに成功した。小学校教育と赤十字活動は、徹頭徹尾「奉公的」である点、「人道扶植」という点で、極めて類似した目標に向かっておこなわれているとされた。そして、博愛慈善主義に立つ日本赤十字社は報国恤救の主旨も加味している組織であるがゆえ、小学校の精神教育の基礎に合致しているとも主張された⁴³⁾。少年赤十字の対象者は尋常小学校第五、六年の児童および高等小学校の児童とされた⁴⁴⁾。

このような認識のもとで、日本赤十字社の平時救護は、小学校で、活発に展開された。但し、少年赤十字事業を遂行する上で、本社はあくまでも「援助的立場」であって、学校教育に対するより良き素地の提供が目標であるとした⁴⁵⁾。

第2に1905年にトラホーム対策として岐阜県に導入されたのが、日本で看護婦を小学校で採用した学校看護婦の最初の事例であった。日本赤十字社東京支部が、1922年に、学校看護婦を初めて派遣した。1932年の「全国学校看護婦現況」によると、学校看護婦は都市を中心に普及し、市費又はその他の経費を用いて設置された⁴⁶⁾。学校看護婦の手当は平均月34円であった⁴⁷⁾。経費の出所は、当初、篤志家の寄付や公共団体の派遣及び保護者会等であったが、後に、市町村が3分の1を占めたところある⁴⁸⁾。

第3に1914年に日本赤十字社京都支部が初めて夏季児童保養事業をおこなった。同支部は、結核予防を目的に、天橋立の海浜に夏季児童保養所を設けた⁴⁹⁾。保養所に収容されるべき児童は、「程度が軽い身体虚弱児で、かつ、集団生活に耐え得る者」とされた。そして、保養所は、「一時的にいつもの生活環境から離れて、水、日光、空気等自然を利用し、運動、栄養、睡眠などの日常生活の合理的の指導を主とする集団養護の施設」と位置づけられた⁵⁰⁾。

41) 高橋高「社会看護婦と学校看護婦」『同方』第4巻第5号(1931年9月)、11頁。

42) 日本赤十字社『日本赤十字社史統稿 第4巻』、362頁。

43) 中曾根五一郎「小学校教育と赤十字(一)」『博愛』第409号(1921年5月)、6~7頁。

44) 日本赤十字社『日本赤十字社史統稿 第4巻』、363頁。

45) 同上、372頁。

46) 「全国学校看護婦現況」『同方』第5巻第1号(1932年1月)、35頁。

47) 同上、36頁。

48) 同上、31頁。

49) 日本赤十字社『日本赤十字社史統稿 第4巻』、345頁。

50) 同上、343頁。

4. おわりに

第二次世界大戦前における日本赤十字社は戦傷病者に対する戦時救護を使命に持つ組織であった。したがって同社は、戦時救護を円滑に実施するために十分な救護員を養成すること、そのための資金蓄積を常に求められる組織であった。同社の経営にあたっては、皇室からの援助金が定期的に入り、かつ、特別会員に代表される資産家からの高額な寄付金を期待できた。とはいえ、日本赤十字社の収入項目における社員の会費たる年釀金の回収率が低下しているという問題が当該期に起こってはいたものの⁵¹⁾、年釀金それ自体の経営に占める重要性は変わりがなかった。その意味で、日本赤十字社による新たな社員の開拓は日本赤十字社の精神をあまねく広げるという目的に加え、戦時救護を担う資金を蓄積するという意味で、必要不可欠であった。特に日本では先だって示した戦時救護に要する費用額の比較からも明らかなように、特に日露戦争における戦時救護で高い費用を要した経験をもっていたことから、平時における資金蓄積への志向はより高まったと考えられる。つまり日本赤十字社は、戦争は「お金がかかるもの」ということを身をもって知るところとなり、それゆえ、来たるべき戦争に備えた資金蓄積の有用性を再認識し、後の経営活動に反映させていった可能性があるということである。では、新たな社員を開拓するために、日本赤十字社は「人道、博愛、慈善」を唱う活動をいかに国民に魅力的にアピールし、かつ、それを広く伝えていくべきだと考えていたのか。この問いは、赤十字社イコール戦時救護という強固なイメージがあるなかで、日本だけではなく第一次世界大戦後に開催された赤十字社の国際会議での主要な議題の一つでもあり、平時救護はこの文脈で位置づけられたと考えられる。

日本赤十字社における平時救護の先駆けは、1900年代初頭の「結核予防撲滅事業」であったが、救護項目増加のきっかけは、1920年代以降の国際的な平時救護推進の赤十字社の動きへの追従であった。日本赤十字社は、赤十字社連盟の主要参加メンバーとなったことから、健康増進、疾病予防、苦痛の軽減を目的とした平時救護を次々と実行していった。

日本赤十字社が積極的であった社会看護婦事業の内容を分析した結果、蜷川が先に述べている内容とはやや異なり、貧困者救済を主たる目的とするサービスを提供していたことが確認された。しかしながら、小学校で展開された健康増進や疾病予防を目的とした各種平時救護と比較すると、社会看護婦事業を含めた家庭への診療や看護サービス提供は明らかに小規模であった。したがって、日本赤十字社の平時救護の主たる目的が貧困である者や病者など、社会において「弱い者」と定義づけられた者に対する救護であったとは言い難い。

では、つまるところ、日本赤十字社は平時救護事業をおこなうことで何を目指していたのだろうか。少年赤十字の活動の目的は、健康の保持増進、「良い」国民というものの理解徹底、赤十字博愛精神の涵養にあった。図1は、夏季児童保養事業を説明した漫画である。各コマに付いている説明書き

51) 山下「1908年から」。

によると、「痩せっぽちの孝ちゃん」が体格検査に合格し（コマ1）、保養所で海水浴をしたり（コマ2）、外で昼寝をして（コマ3）、お菓子を食べ、牛乳を飲み（コマ4）、「孝ちゃん」は「デブ君」に負けない肥り方をしたとある（コマ5）。つまり、同事業は小学生のうちから、「虚弱」なる者を選び出し、体重を増加させるという意味で元気を養い、肉体を鍛えるための事業という側面があった。学校看護婦は、小学校児童の健康を管理するという役割を期待された（図2）。

これらを総合的に勘案すると、日本赤十字社は、戦前期日本の小学生をより健康にすることを目的とした平時救護を実施することをおして、主たる目的である戦時救護を「健全に」遂行していく主体を育成していくという意味での健民健兵政策を下支えする側面を持っていたと考えられる。

では、組織としての日本赤十字社は、健民健兵政策を軸においた諸事業と戦傷病者対象のサービス提供との関係性をどう捉えていたのだろうか。このことが各種議事録等でより詳細に明らかになれば、日本赤十字社が戦前期における日本国民の身体をどのように扱おうとしたのかという問いに対するいくつかの回答を提示できる。今後の課題とする。



図1：夏季児童養護所を説明した漫画
『博愛』第436号（1923年8月），25頁。



図2：学校看護婦の写真
『博愛』第429号（1923年7月），頁番号なし。

Transition in the aid by the Japanese Red Cross from Japanese-Sino War to Manchurian Incident

Mai YAMASHITA

Abstract

The purpose of this paper is to analyze the transition in the type of aid provided by the Japanese Red Cross from the Japanese-Sino War to the Manchurian Incident. Before the Second World War, the main mission of the Japanese Red Cross was to care for disabled veterans. After the 1920s, the International Red Cross tried to manage the populations' health conditions, as well as to create strategies for disease prevention amongst civilians. The Japanese Red Cross agreed with this decision. They also managed the junior Red Cross, trained school nurses and visiting nurses, and organized open-air schools. These endeavors were strongly connected to the Japanese policy of managing the health of both civilians and soldiers (*Kenmin Kenpei Seisaku*).